

質問応答書

調達件名：北まちづくりセンター、地区会館庁舎機械警備業務

NO.	質問内容 内容	回答
1	現在の受託業者と契約金額（月額）をご教示ください。	現在の「北まちづくりセンター、地区会館庁舎機械警備業務」の受託者は、「北日本警備株式会社」様、契約金額の月額は41,250円（消費税等10%含む。）です。
2	警備用センサーの設置場所、種類及び個数の指定があればご教示ください。	仕様書、図面を参照の上、当該警備業を行うに当たり、必要な数、設置場所を事業者にて選定し、入札価格に反映するようお願いいたします。 なお、現在の設置数および場所に関してはセキュリティ上、全体公開はしておらず、北区総務企画課窓口（北区役所3階33番窓口）での閲覧のみとさせていただいております。閲覧を希望する事業者におかれましては、可能な限り、事前に来庁時間を電話連絡していただき、警備業を証する身分証明書をお持ちの上、ご来庁ください。
3	まちづくりセンターと地区会館、それぞれのスペース毎に、警備の開始、解除操作が可能であることが必要でしょうか。	まちづくりセンターと地区会館は一体の建物ですので、個別の操作は不要です。
4	10月1日の警備開始に間に合わなかった場合の代替措置は、甲乙協議の上、決定するのでしょうか。	履行開始日に間に合うよう機器の設置及び調整を行っていただくようお願いいたします。
5	火災警報については、既存の火災報知器盤から警備用送信機へ接続する仕様でよろしいでしょうか。	既設の火災報知設備から接続していただく形でかまいません。
6	警備の開始、解除を行うタグキーまたはカードは、何枚（何人分）必要でしょうか。	施設の必要数は5枚です。これに事業者用の必要数を加えた枚数をご準備いただくようお願いいたします。
7	設置工事における配線、センサー設置工事等は、落札決定後速やかに行ってよろしいのでしょうか。	設置工事については、契約後に施設と日程調整の上、設置をしていただくことが可能です（施設の都合等により必ずしもご希望に添えない場合がございます）。
8	見積書提出前に、施設を下見することは可能でしょうか。	下見を希望される場合は、施設と調整する必要がありますので、事前に北区総務企画課（011-757-2403・担当 木村）へご連絡ください（施設の都合等により必ずしもご希望に添えない場合がございます）。